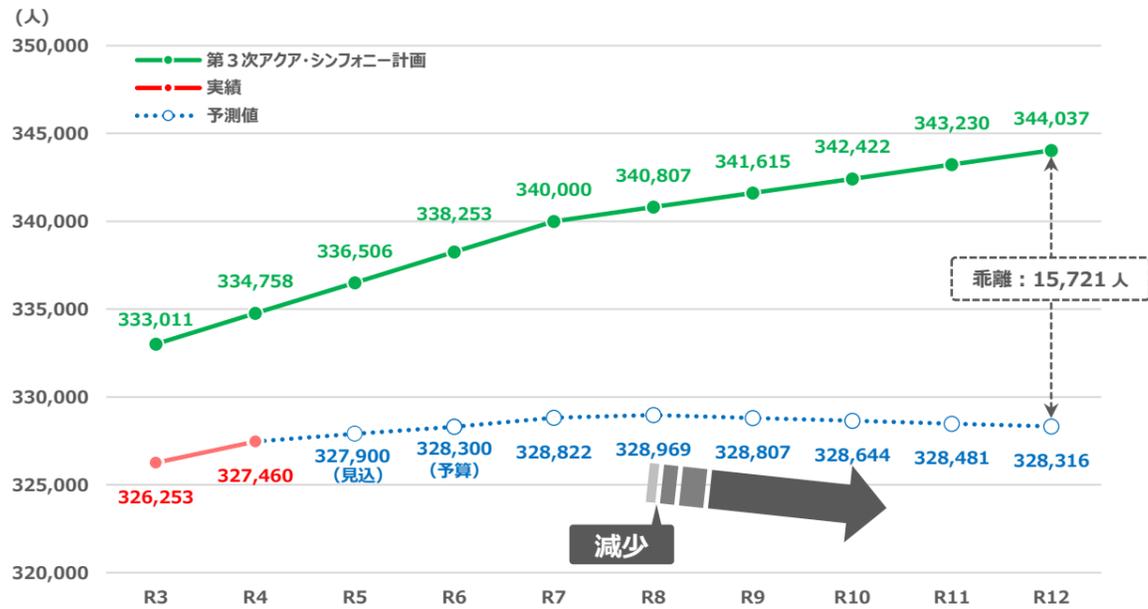
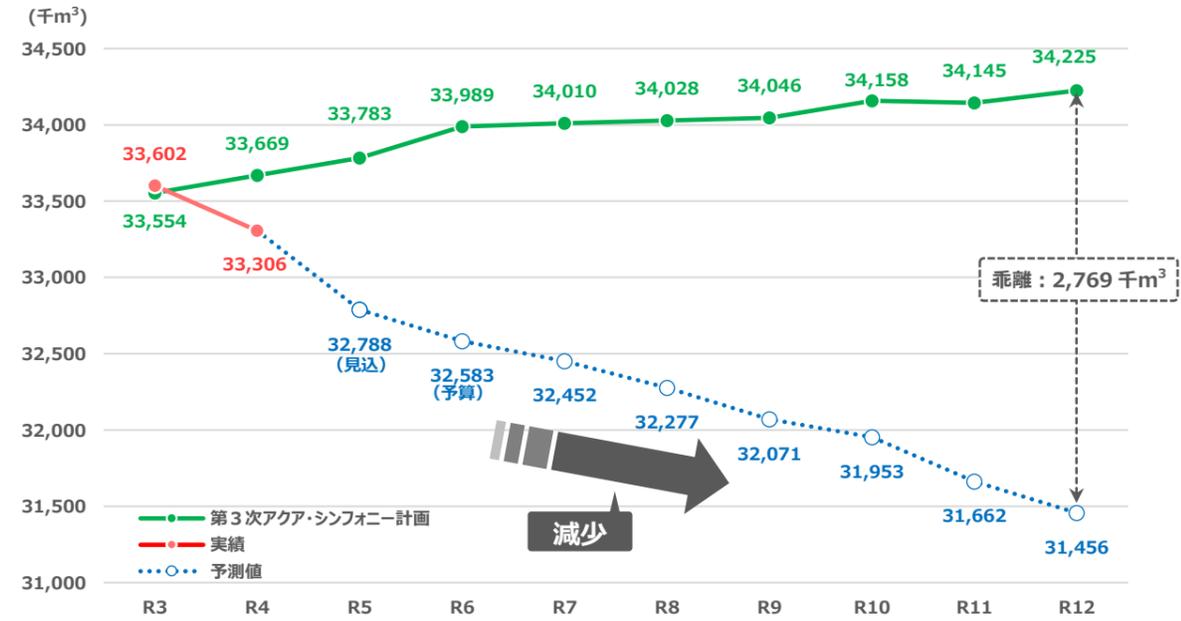


給水収益等予測

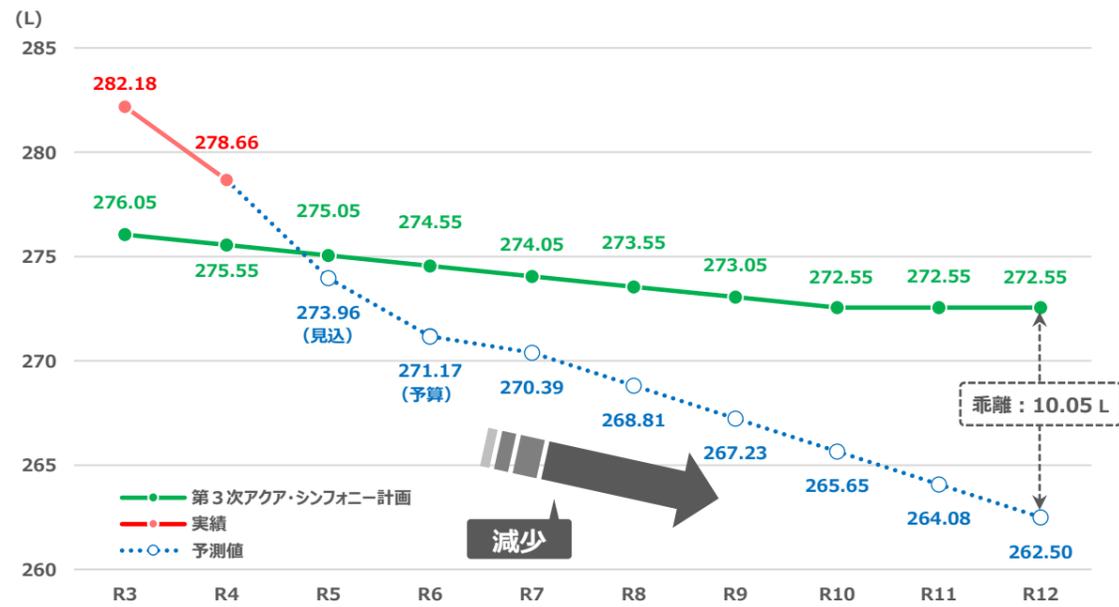
給水人口の推移



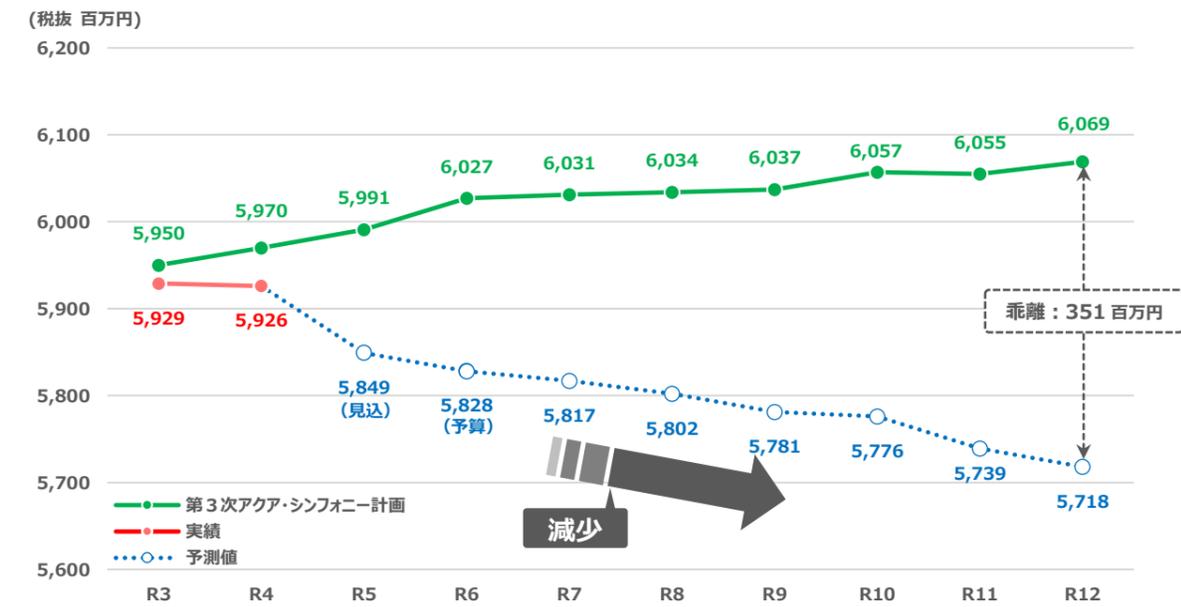
有収水量の推移



一人一日当たり使用量の推移



給水収益の推移 (現行の水道料金水準の場合)



水道料金改定のポイント

- Point 1** 給水人口は、令和8年度にピークを迎え減少する
- Point 2** 給水収益は、給水人口や水需要の減少により減少が続く
- Point 3** 老朽管の更新、管路の耐震化等に多額の費用が必要

将来にわたって安心安全な水道水を
安定的に供給するため
水道料金改定が必要

第2次水道施設整備計画【精査】 令和7年度（2025年度）～令和12年度（2030年度）

項目		年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
			(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)	(2030年度)	
1 老朽施設更新事業	(1) 老朽管路更新事業	管路更新延長	16.9 km	18.0 km	19.1 km	19.5 km	21.0 km	21.1 km	115.6 km
		事業費	21.25 億円	22.92 億円	24.47 億円	25.26 億円	27.45 億円	27.90 億円	149.25 億円
	(2) 機械・計装設備更新事業	対象施設	複数施設/年	複数施設/年	複数施設/年	複数施設/年	複数施設/年	複数施設/年	
		事業費	0.90 億円	0.55 億円	0.56 億円	0.54 億円	0.63 億円	0.26 億円	3.44 億円
1 老朽施設対策 計		管路更新延長	16.9 km	18.0 km	19.1 km	19.5 km	21.0 km	21.1 km	115.6 km
		事業費	22.15 億円	23.47 億円	25.03 億円	25.80 億円	28.08 億円	28.16 億円	152.69 億円
2 管路の耐震化事業	(1) 基幹管路耐震化事業	対象路線	鉛ヶ松高嶺線		大脇二村山線				
		事業費	0.98 億円	2.55 億円	1.07 億円	1.08 億円			5.68 億円
	(2) 重要給水施設管路耐震化事業	対象施設	R7～R12の間で14の施設への管路耐震化を計画（豊明3箇所、日進7箇所、長久手1箇所、みよし1箇所、東郷2箇所）						
		事業費	5.10 億円	3.91 億円	1.65 億円	0.92 億円	0.62 億円	0.62 億円	12.82 億円
2 管路の耐震化対策 計		管路更新延長	4.1 km	3.1 km	1.2 km	0.8 km	0.4 km	0.3 km	9.9 km
		事業費	6.08 億円	6.46 億円	2.72 億円	2.00 億円	0.62 億円	0.62 億円	18.50 億円
3 施設の改良事業	(1) 施設改良事業	対象施設	日進市岩崎新林山地区		みよし市福谷地区		高水圧地区の解消		
		事業費	1.32 億円	1.02 億円	2.36 億円	2.48 億円			7.18 億円
	(2) 施設統廃合事業	対象施設		高嶺配水場改良			三ヶ峯配水池築造		
		事業費		0.40 億円	3.65 億円	3.48 億円	三ヶ峯団地配水場改修		3.61 億円
3 施設の改良・統廃合 計		管路更新延長	0.3 km	0.2 km	1.0 km	1.0 km	0.0 km	0.0 km	2.5 km
		事業費	1.32 億円	1.42 億円	6.01 億円	5.96 億円	3.61 億円	0.00 億円	18.32 億円
事業全体 計		管路更新延長	21.3 km	21.3 km	21.3 km	21.3 km	21.4 km	21.4 km	128.0 km
		事業費	29.55 億円	31.35 億円	33.76 億円	33.76 億円	32.31 億円	28.78 億円	189.51 億円

料金算定期間6年間の事業費 189.5 億円

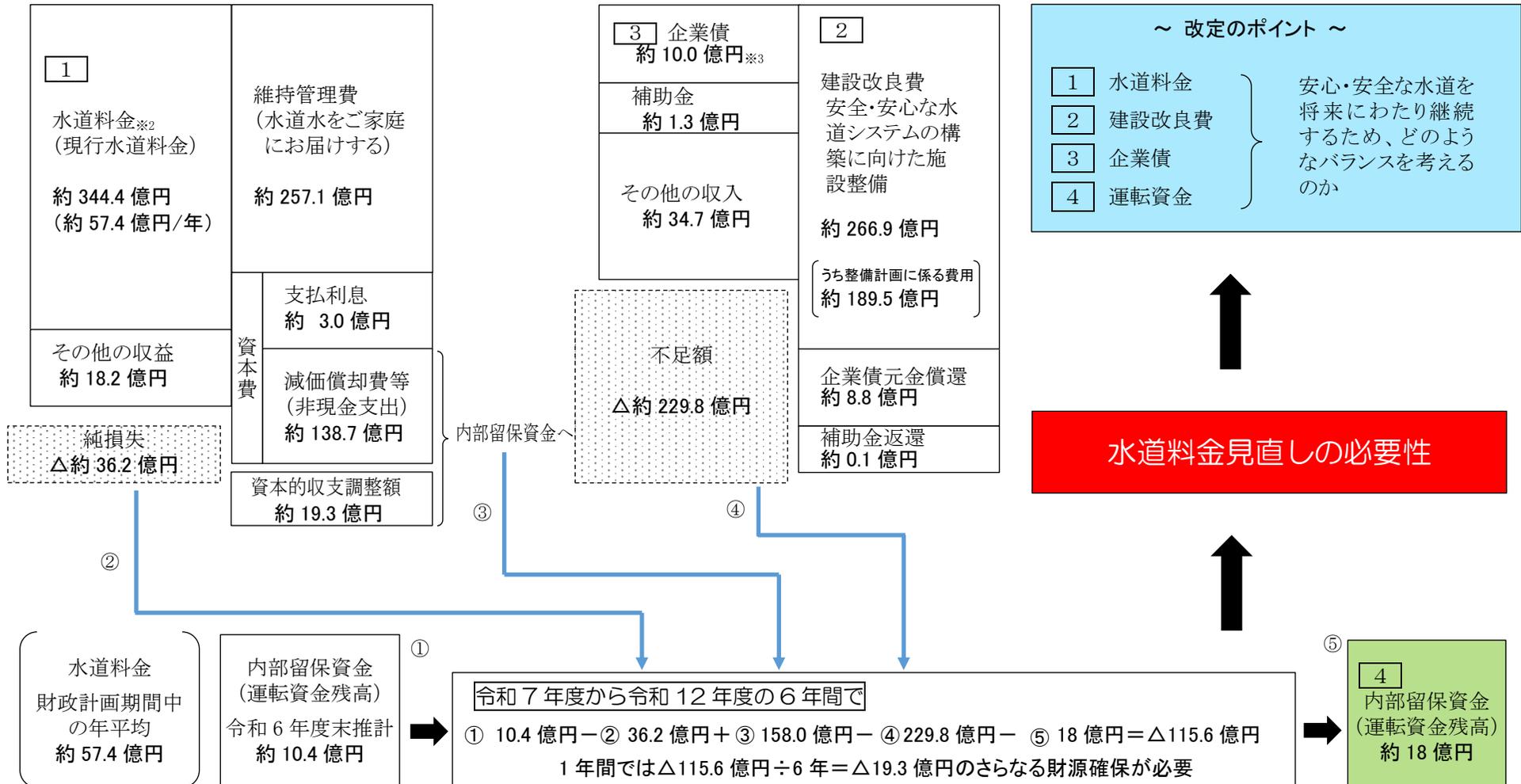
建設改良費（令和 7 年度～令和 12 年度）とその財源の全体像

収益的収支(維持管理)

収益※1 約 362.6 億円 費用 約 398.8 億円
損失 約 36.2 億円

資本的収支(建設投資)

収入 約 46.0 億円 支出 約 275.8 億円
不足額 約 229.8 億円



※1 長期前受金戻入を除く ※2 水道水源環境保全基金を除く ※3 現在 R7～R12 で借入を予定している金額

第2次水道施設整備計画の再精査

第2次水道施設整備計画より

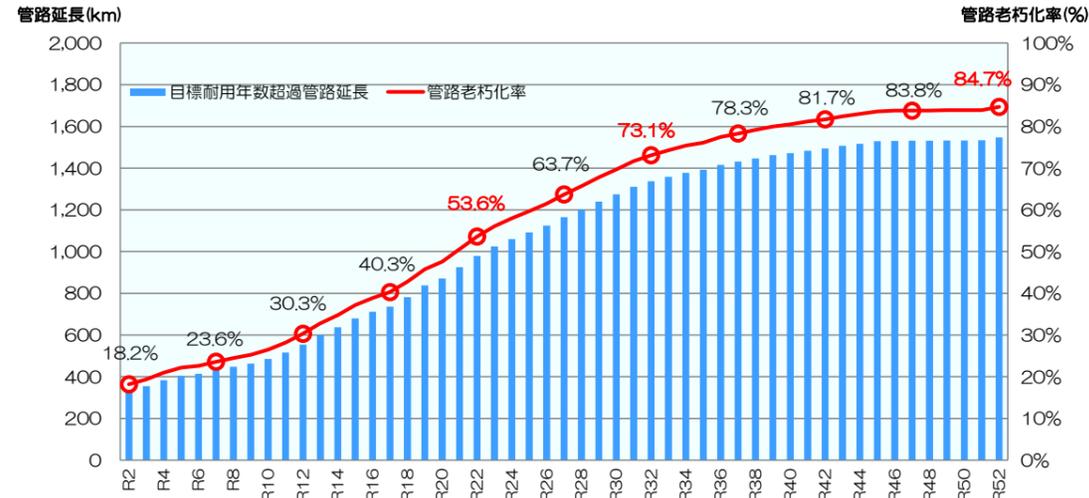


図2-2 管路老朽化率の推移(更新しなかった場合)

平成29年度末において、企業団の水道管路の全体延長は1,828kmとなっており、令和2年度末で目標耐用年数を超過する管路は、333km(18.2%)となる見込みです。仮に、今後管路を更新しなければ、20年後の令和22年度には、979km(53.6%)が老朽化資産となります。

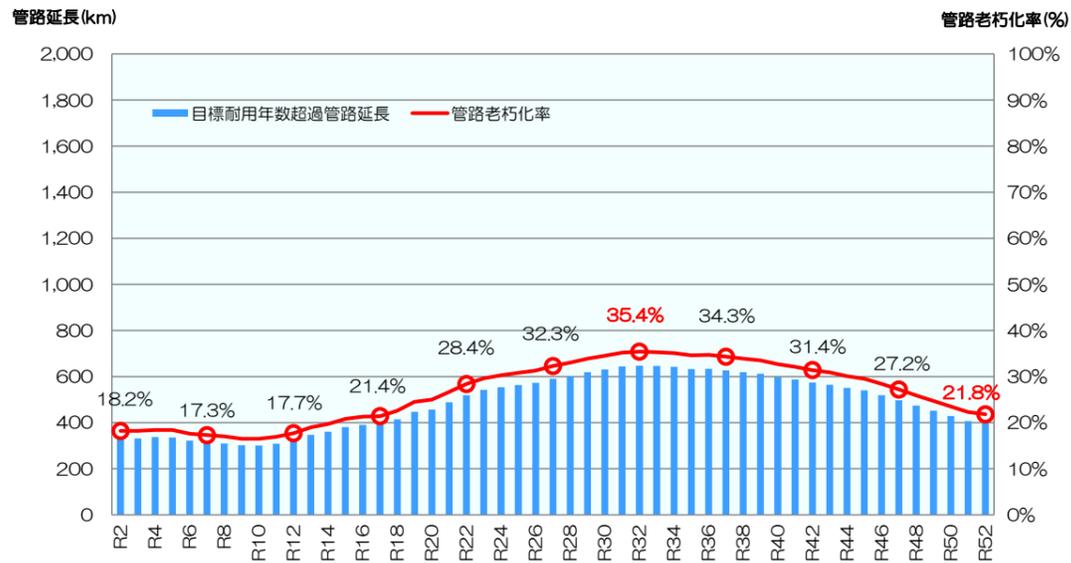
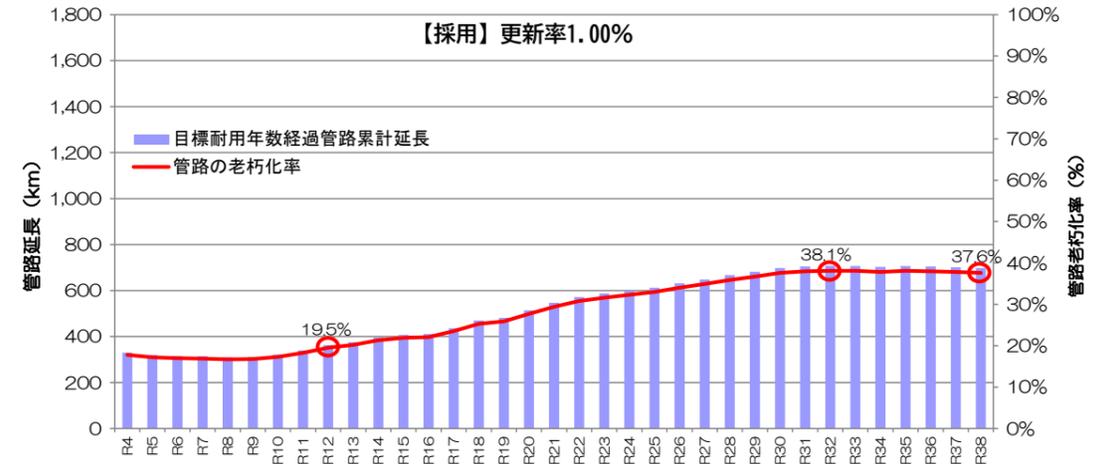
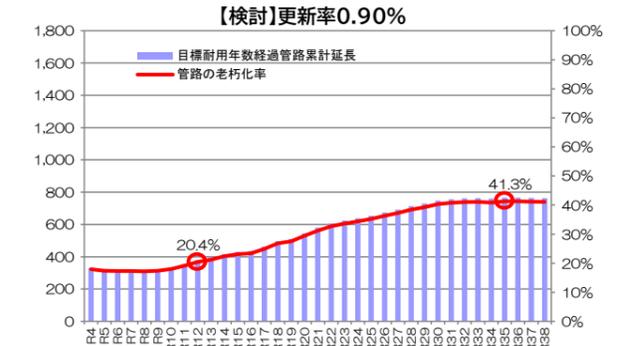
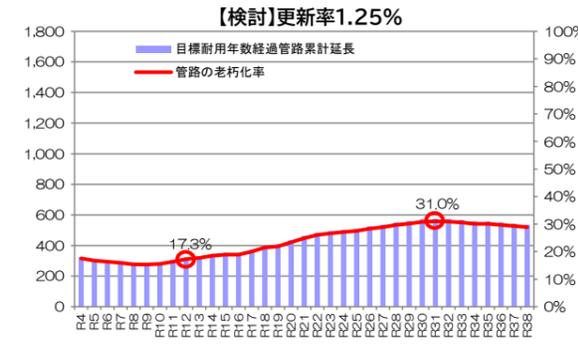


図2-4 管路老朽化率の推移(管路更新率1.25%とした場合)

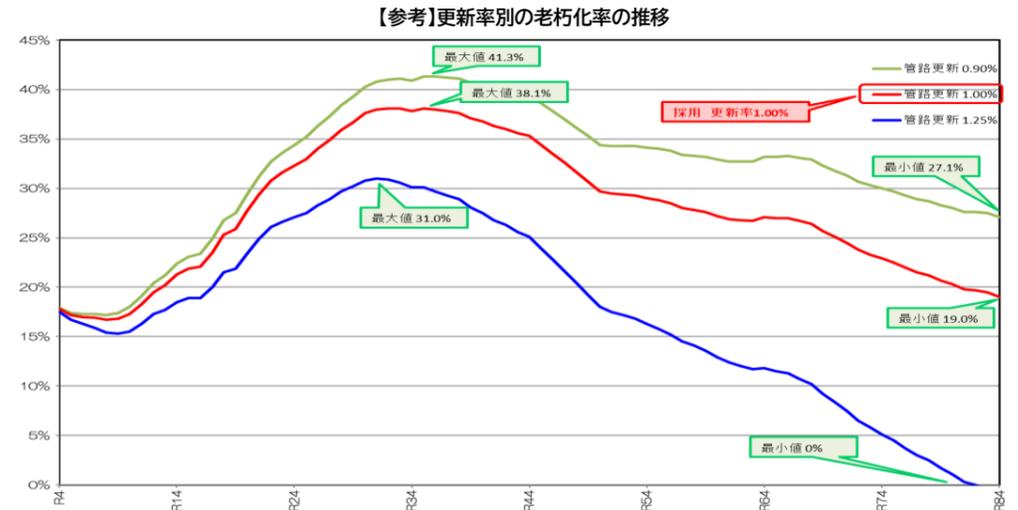
そこで、管路更新率を1.25%として管路老朽化率を試算したところ、令和32年度の35.4%を境に減少に転じ、令和52年度には現在の水準となる結果となりました。今後50年間において管路老朽化率は40%を超えないことから、将来にわたり安全で安定した水道水を供給していけると考え、本整備計画では管路更新率を年間1.25%として管路の更新をしていきます。



第2次水道施設整備計画において、将来にわたり安全で安定した水道水を供給できるラインとして設定した老朽化率40%を上回らないことを、許容できる限界ラインとして複数の更新率で試算していった結果、更新率1.0%までであれば事業規模の減少を許容できる結果となった。



更新率0.9%では老朽化率40%を超過する

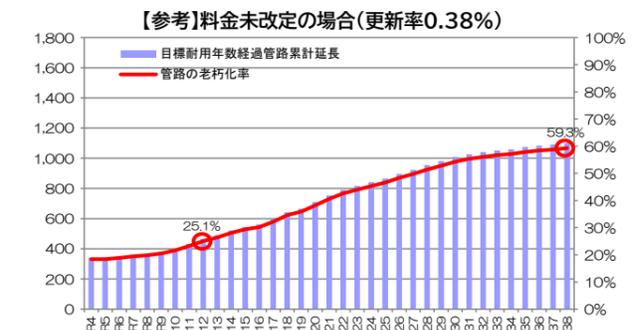


【参考】更新率別の老朽化率の推移

【参考】他団体の管路の更新率(令和4年度実績値)

全国平均	0.67%
類似団体平均※	0.78%

※類似団体とは、給水形態が「末端給水事業」であり、現在給水人口が「30万人以上」である団体(R4時点 49団体)



水道料金未改定の場合、老朽化率は上昇し続ける

経営の合理化について

1 愛知中部水道企業団行政改革実施計画 (平成28年度～令和2年度)

計 256,682千円

総務省からの要請に基づく行政改革である「集中改革プラン（第1次：平成18年度～平成22年度、第2次：平成23年度～平成27年度）」の取組みを実施し、より少ない経費で最大の効果を上げる事業運営を行ってきました。

第3次となる「愛知中部水道企業団行政改革実施計画（平成28年～令和2年度）」では、大きな時代変化の中で、経費削減が中心の方向から「仕事の仕組み・やり方を見直す」という質的転換へ向けて動き出したことから、業務の簡素化・効率化の取組みを実施してきました。しかし、水需要の減少、水道施設の耐震化や老朽化対策、危機管理に対応する人員確保などの事業環境の変化から、業務の簡素化・効率化だけでは継続的な事業運営が難しくなってきました。こうしたなか、将来にわたって安全で安定した水道水を供給し、健全な水道事業運営を継続するため、アクア・シンフォニー計画に沿って事業運営の改革に取り組んできました。

取組項目		効果額
第1次水道施設整備計画の推進【強靱】	債務負担行為を活用した建設工事（工事経費の縮減と予算の平準化）	122,851千円
人材育成・組織力の強化【強靱】	適正な定員管理の実施(H27実績対比人件費の削減) ※ R2末職員数96名	21,047千円
安定・確実な水源確保【持続】	自己水源(深井戸)の適正な整理と維持管理	23,715千円
健全かつ安定した事業運営【持続】	未利用財産(遊休地)の活用及び処分	53,435千円
	公用車の経常経費及び購入費の削減	751千円
	ダイヤルイン導入に伴う電話交換業務の廃止	3,796千円
	資金運用による受取利息	14,743千円
	公共測量成果の有効利用	16,344千円

2 愛知中部水道企業団経営評価 (令和3年度～令和4年度)

計 381,291千円

基本理念である「水源から蛇口までみんなに気持ちいい水道」を引き続き実現するため、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした第3次アクア・シンフォニー計画を令和3年度に策定しました。

この計画では、毎年度PDCAサイクルにより管理を行い、計画の実現に向けた効果的な事業の執行に取り組むこととしており、PDCAサイクルのC(評価Check)からA(改善Action)に繋げるため、計画に掲げる事業の進行管理と事業効果の点検及び評価を行うことを目的に「経営評価」を策定し、この結果を新たな行政改革として活用しています。

取組項目		効果額
安全な水質確保のための指導・助言【安全】	小規模貯水槽水道の衛生管理PR	504千円
管路の計画的な更新【強靱】	老朽管路の更新にかかる事業費の縮減	71,653千円
施設の適切な維持管理【強靱】	配水池のリフレッシュ	369千円
管路の適切な維持管理【強靱】	漏水調査の実施	4,964千円
他事業と同調した配水管整備【強靱】	公共工事と同調した配水管整備	56,473千円
水源の安定性の確保【持続】	県営水道からの受水を継続し効率的な運用を目指す	32,370千円
環境対策【持続】	太陽光発電、電気自動車の活用	395千円
健全な経営基盤の維持【持続】	各種補助金制度の活用	113,103千円
	未利用財産(遊休地)の活用及び処分	101,460千円

3 予算編成における経費節減の取組み (令和5年度～令和6年度)

予算編成では、経営評価による各種事業の方向性、課題及び改善策を踏まえ、事業の重要度、緊急度及び効果性を勘案し、優先すべき事業に対し重点的かつ効率的に予算を配分することを考慮し、編成しています。なお、査定にあたっては、削減項目及び削減額を可視化することで、さらなる節減に努めています。

(取組状況)

取組	令和5年度予算	令和6年度予算
収益増の取組	1千円	55千円
事務的経費節減の取組	25,169千円	10,210千円
投資的経費節減の取組	51,488千円	115,851千円
計	76,658千円	126,116千円

(予算の状況)

取組	令和5年度予算	令和6年度予算
収益的収入 (うち長期前受金戻入)	7,725,744千円 (868,723千円)	7,584,656千円 (849,017千円)
収益的支出	6,579,885千円	6,615,918千円
純損益(△は純損失)	税込み 1,145,859千円	税込み 968,738千円
〔水道水源環境保全基金及び 長期前受金戻入を除く〕	税抜き (28,838千円)	税抜き (△94,641千円)

シミュレーション③

設定理由	料金改定率	建設改良費	企業債借入 (R7~R12合計)
料金改定率を25.1%から下げるために企業債借入額を24億円に増額し、20.9%に抑える場合	20.9% 給水収益 計 414.7 億円 〔A〕	229.4 億円 管路更新率※ 1.00% 〔B〕	C 24億円

※ 管路更新率は、事業費を算定するための目安として設定

(千円)

		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R7~R12 合計
収益的収支	給水収益	6,627,895	7,014,755	6,989,372	6,983,357	6,938,899	6,912,768	A 41,467,046
	収益計	7,754,159	8,157,013	8,125,945	8,111,733	8,059,712	8,026,623	48,235,185
	費用計	6,445,406	6,547,857	6,695,877	6,750,804	6,719,335	6,750,495	39,909,774
	純利益 (長期前受金戻入を除く)	469,479	766,438	594,789	535,624	524,434	469,038	3,359,802
資本的収支	企業債	280,000	590,000	420,000	310,000	400,000	400,000	C 2,400,000
	補助金	46,970	37,400	15,620	11,880	5,720	5,500	123,090
	その他	580,204	573,387	626,312	538,146	618,612	535,707	3,472,368
	収入計	907,174	1,200,787	1,061,932	860,026	1,024,332	941,207	5,995,458
	うち水道施設整備事業費	2,344,083	2,519,046	2,753,840	2,751,193	2,600,451	2,237,162	15,205,775
	建設改良費	3,676,240	3,858,599	4,170,580	3,894,033	3,983,353	3,354,748	B 22,937,553
	企業債償還金	175,172	165,060	155,009	148,524	137,646	130,177	911,588
	その他	2,490	4,270	3,400	1,420	1,080	520	13,180
	支出計	3,853,902	4,027,929	4,328,989	4,043,977	4,122,079	3,485,445	23,862,321
	差引額	△ 2,946,728	△ 2,827,142	△ 3,267,057	△ 3,183,951	△ 3,097,747	△ 2,544,238	△ 17,866,863
運転資金《留保資金》(基金含む)		1,018,270	1,472,477	1,390,675	1,343,467	1,418,648	1,969,898	—

各シミュレーションの比較

	設定理由	料金改定率	建設改良費	企業債借入 (R7～R12合計)
①	第3次アクア・シンフォニー計画どおり管路更新率1.25%、企業債借入額10億円で設定し、不足する額を水道料金で回収する場合	35.5% 〔 給水収益 計 462.4 億円 〕	266.9 億円 〔 管路更新率※ 1.25% 〕	10億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 34.9 % 〕
		3パターンのうち一番高い値となる。愛知県内の水道料金ランキングが1位付近となる。	管路更新率1.25%を目標の目安としているため、②、③と比較して事業費が高額となる。一方で、多くの管路を更新及び耐震化を実施することができる。	③と比較して借入額が低額となるため、将来世代への負担が軽減される。一方で、財源を給水収益に頼ることとなるため、料金改定率を高く設定する必要がある。
②	企業債借入額を第3次アクア・シンフォニー計画どおり10億円とするが、管路更新率を1.00%に下げることにより、料金改定率を25.1%に抑える場合	25.1% 〔 給水収益 計 428.4 億円 〕	229.4 億円 〔 管路更新率※ 1.00% 〕	10億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 37.9 % 〕
		事業量を抑制したことにより、①と比較して低い値となる。愛知県内の水道料金ランキングが3位付近となる。	管路更新率1.00%を目標の目安としているため、①と比較して事業費が低額となる。一方で、管路の更新及び耐震化の実施が少なくなる。	③と比較して借入額が低額となるため、将来世代への負担が軽減される。一方で、財源の確保を給水収益に頼ることとなるため、料金改定率を高く設定する必要がある。
③	料金改定率を25.1%から下げるために企業債借入額を24億円に増額し、20.9%に抑える場合	20.9% 〔 給水収益 計 414.7 億円 〕	229.4 億円 〔 管路更新率※ 1.00% 〕	24億円 〔 R12末企業債対給水収益比率 58.8 % 〕
		事業量の抑制及び企業債の借入により、②と比較して低い値となる。愛知県内の水道料金ランキングが5位付近となる。	管路更新率1.00%を目標の目安としているため、①と比較して事業費が低額となる。一方で、管路の更新及び耐震化の実施が少なくなる。	①、②と比較して借入額が高額となるため、将来世代へ負担の先送りとなることが懸念される。一方で、財源を確保できるため料金改定率を低く設定できる。

※ 管路更新率は、事業費を算定するための目安として設定

水道水源環境保全基金の徴収廃止について

1 木曾川「水源の森」森林整備事業について(H17～R6) (第1回審議会「R6.1.29」にて説明)

- (1) 整備面積 目標:14,000ha H17～R5 年度実績 11,624ha ⇒ R6 年度未見込 11,884ha(△2,116ha)
- (2) 現行負担額 平成 29 年度の約 3,000 万円をピークに交付実績が減少、令和 5 年度は約 1,000 万円の交付実績
- (3) 林業における環境変化 ①人材不足(高齢化・若者の林業離れ) ②所有者不明林の増加 ③施業地の奥地化
④補助金検査の厳格化 ⑤木材価格低迷など
- (4) 事業の課題 事業の進捗遅れ(14,000ha 未達)、過剰な基金残高(R6 年度見込約 3.3 億円)、新たな森林課税など
- (5) 水道水源環境保全基金の状況

① 過剰な基金残高

事業の進捗遅れにより整備目標 14,000ha の未達、基金徴収を続けることによる過剰な残高見通し(R14 年度約 3.1 億円)

② 森林保全にかかる多重課税(国・県) あいち森と緑づくり税(H21 年度)、森林環境税(R6 年度)

愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金残高

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (協定満了)
基金収入	33,487,579	33,111,708	32,733,000	32,452,000	32,277,000	32,071,000	31,953,000	31,662,000	31,456,000	31,235,000	31,083,000
基金支出	15,155,387	12,216,625	20,721,638	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000	34,565,000
木曾(上限額)	14,750,144	10,766,356	19,221,638	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000	33,065,000
矢作(上限額)	405,243	1,450,269	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
基金残高	298,124,022	319,019,105	<u>331,030,467</u>	328,917,467	326,629,467	324,135,467	321,523,467	318,620,467	315,511,467	312,181,467	<u>308,699,467</u>

2 木曾川「水源の森」森林整備協定造林事業次期計画について(R7～R14)

木曾広域連合
と計画合意

(1) 方針及び目標

- ① 方針 国・県補助金を活用した面的整備の推進を基本に、単独事業で補完する計画
- ② 目標 協定満了(R14 年度)までに 14,000ha を整備 (年 265ha 見込 (国・県補助事業 200ha + 単独事業 65ha))

(2) 計画内容

- ① 国・県補助事業【継続】(年 200ha) ⇨スケールメリットを活かした面的整備の推進
- ② 単独事業【新規】(年 65ha) ⇨単独事業として上下流基金及び町村財源を活用し、事業のさらなる推進を補完
 - a 町村森林経営管理事業 …森林経営管理制度において、林業経営に適さない「非経済林」の水源涵養機能促進のための整備
 - b 町村単独補助事業 …国・県補助対象外の放置森林の水源涵養機能促進のための整備

(3) 下流域負担額 総額 2 億 9,600 万円/8 年 (3,700 万円/年) ※木曾川森林整備事業費(間伐・作業道整備等)に係る助成額で、上下流活動費は含まない。

3 水道水源環境保全基金の財源計画及び徴収廃止について

(1) 財源計画

上流域との協議の結果、R6 年度末残高見込の約 3.3 億円の範囲内で、次期計画期間(協定満了までの 8 年間)の財源充当が可能であるため、下流域負担として、木曾川 3800 万円/年(上下流活動費含む。)、矢作川 300 万円/年を上限に事業助成を行う。

(2) 徴収廃止

財源計画や森林保全にかかる多重課税の状況も踏まえ、水道利用者の負担増の軽減を図るため、基金の徴収廃止を行う。

(3) 廃止手続 給水条例第 22 条第 3 項における各区分の使用料金(1 立方メートルにつき 1 円)を改正する。基金条例の改正なし。

愛知中部水道企業団水道水源環境保全基金財源計画

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (協定満了)
基金収入	33,487,579	33,111,708	32,733,000	5,668,333	—	—	—	—	—	—	—
基金支出	15,155,387	12,216,625	20,721,638	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000	41,000,000
木曾(上限額)	14,750,144	10,766,356	19,221,638	<u>38,000,000</u>							
矢作(上限額)	405,243	1,450,269	1,500,000	<u>3,000,000</u>							
基金残高	298,124,022	319,019,105	<u>331,030,467</u>	295,698,800	254,698,800	213,698,800	172,698,800	131,698,800	90,698,800	49,698,800	<u>8,698,800</u>

※R7. 6～基金徴収廃止の場合

※木曾(上限額)には、上下流交流事業に関する費用を含む。

水道料金の設定について

● 現行の水道料金

水道料金月額表（消費税込み。カッコ内は税抜単価）1か月分				
基本料金		使用料金		
メータ口径 (mm)	料金 (円)	区分	使用水量 (m ³)	料金 (円)
13	880 (800)	第1	1~10	1m ³ につき 45 (41)
20	1,760 (1,600)	第2	11~20	1m ³ につき 144 (131)
25	4,400 (4,000)	第3	21~30	1m ³ につき 171 (156)
30	6,600 (6,000)	第4	31~50	1m ³ につき 199 (181)
40	13,200 (12,000)	第5	51~80	1m ³ につき 232 (211)
50	20,680 (18,800)	第6	81~150	1m ³ につき 254 (231)
75	48,400 (44,000)	第7	151~	1m ³ につき 287 (261)
100	91,520 (83,200)			
150	190,080 (172,800)			
200	243,760 (221,600)			
臨時用				1m ³ につき 551 (501)

※表中の使用料金単価には、水道水源環境保全基金として1m³につき1円が含まれています。

水道料金の計算のしかた

$$(\text{基本料金} + \text{使用料金}) \times \text{消費税} = \text{水道料金 (円未満は切り捨て)}$$

2か月の水道料金の計算例・・・メータ口径が13mmで、45m³を使用された場合

①基本料金

$$800\text{円} \times 2\text{か月} = 1,600\text{円}$$

②使用料金

第1区分 (10m ³ x 2か月)	20m ³ x 41円 =	820円
第2区分 (10m ³ x 2か月)	20m ³ x 131円 =	2,620円
第3区分	5m ³ x 156円 =	780円
計	45m ³	4,220円

③水道料金合計：(①+②) x 1.1 (消費税率10%)

$$(1,600\text{円} + 4,220\text{円}) \times 1.1 = 6,402\text{円}$$

● 現状と今回の改定の考え方

NO	検討項目	現状	今回の改定の考え方
①	基本料金と使用料金の収入割合	基本料金の収入割合は約 35% (令和 4 年度決算)	水需要の減少による使用料金の減少が見込まれるなか、水需要に影響されにくい料金体系とする。
②	使用料金の設定	前回料金改定 (平成 25 年度) で値下げ 第 1 区分は 61 円⇒ 41 円 第 2 区分は 146 円⇒131 円	財政計画の財源不足額を補う料金設定とする。
③	使用料金の逡増度	逡増度 = 最高単価 ÷ 最低単価 = 261 円 ÷ 41 円 ≒ 6.4	逡増制は生活用水の低廉化を目的とした少量使用者の負担軽減策としての面があるため逡増制は維持する。

● 検討内容と改定案

NO	検討項目	検討内容（水道料金算定要領）	改定案																	
①	基本料金と使用料金の収入割合	原則のとおり固定費をそのまま基本料金に配分すると高額となり、生活水の低廉な確保にそぐわない面が出てくるので、一定の比率を乗じて配分する。 （下図参照）	総括原価に基づき基本料金約 40%とする。																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;">① 総 括 原 価</td> <td style="padding: 5px;"> <p>需要家費(約 5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検針徴収関係費 ・ 量水器関係費 </td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <p>固定費(約 80%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費 ・ 受水費（基本料金分） ・ 資産減耗費 ・ 減価償却費等 ・ 支払利息 ・ 資産維持費 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費、支払利息は施設利用率の割合（約 74%）で使用料金に配分 ・ 受水費（基本料金分）、減価償却費、資産減耗費、資産維持費は 1/2 ずつ基本料金と使用料金に配分 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基本料金 (約 40%)</div> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <p>変動費(約 15%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品費 ・ 動力費 ・ 受水費（使用料金分） </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> <td style="padding: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">使用料金 (約 60%)</div> </td> </tr> </table>	① 総 括 原 価	<p>需要家費(約 5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検針徴収関係費 ・ 量水器関係費 						<p>固定費(約 80%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費 ・ 受水費（基本料金分） ・ 資産減耗費 ・ 減価償却費等 ・ 支払利息 ・ 資産維持費 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費、支払利息は施設利用率の割合（約 74%）で使用料金に配分 ・ 受水費（基本料金分）、減価償却費、資産減耗費、資産維持費は 1/2 ずつ基本料金と使用料金に配分 	→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基本料金 (約 40%)</div>		<p>変動費(約 15%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品費 ・ 動力費 ・ 受水費（使用料金分） 	→		→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">使用料金 (約 60%)</div>	
① 総 括 原 価	<p>需要家費(約 5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検針徴収関係費 ・ 量水器関係費 																			
	<p>固定費(約 80%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費 ・ 受水費（基本料金分） ・ 資産減耗費 ・ 減価償却費等 ・ 支払利息 ・ 資産維持費 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理費、支払利息は施設利用率の割合（約 74%）で使用料金に配分 ・ 受水費（基本料金分）、減価償却費、資産減耗費、資産維持費は 1/2 ずつ基本料金と使用料金に配分 	→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">基本料金 (約 40%)</div>															
	<p>変動費(約 15%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬品費 ・ 動力費 ・ 受水費（使用料金分） 	→		→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">使用料金 (約 60%)</div>															
②	使用料金の設定	均一単価制が原則であるが、多くの事業者で逓増制が導入されている。	第 1 区分の使用料金は前回料金改定前の料金単価 60 円を上限とする。																	
③	使用料金の逓増度	生活用水についてはある程度の低廉化を確保することが望ましく、軽減範囲は客観的公平性を大きく損なわない程度とする。	逓増制は維持する。																	

料金シミュレーション (平均改定率 20.4%)

●料金設定の概要

【基本料金】

・水道料金算定要領に基づき各口径の基本料金を設定

【使用料金】

- ・第1区分 (1~10 m³) ⇒ +19円 (41円/m³⇒60円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (±0円)
- ・第2区分 (11~20 m³) ⇒ +14円 (131円/m³⇒145円/m³) ※前回改定前の料金単価と比べ (±0円)
- ・第3~6区分 (21~150 m³) ⇒ +19円 (各区分)
- ・第7区分 (151 m³~) ⇒ +14円 (261円/m³⇒275円/m³)
- ・逡増度 現行 6.4 ⇒ 4.6 (△1.8)

新旧水道料金比較表

(1か月 消費税抜き)

基本料金					使用料金					
口径	現行	改定案	増減額	改定率	区分	使用水量	現行	改定案	増減額	改定率
13mm	800円	1,100円	300円	37.5%	第1	1~10m ³	41円	60円	19円	46.3%
20mm	1,600円	2,000円	400円	25.0%	第2	11~20m ³	131円	145円	14円	10.7%
25mm	4,000円	4,800円	800円	20.0%	第3	21~30m ³	156円	175円	19円	12.2%
30mm	6,000円	7,400円	1,400円	23.3%	第4	31~50m ³	181円	200円	19円	10.5%
40mm	12,000円	14,000円	2,000円	16.7%	第5	51~80m ³	211円	230円	19円	9.0%
50mm	18,800円	21,800円	3,000円	16.0%	第6	81~150m ³	231円	250円	19円	8.2%
75mm	44,000円	49,200円	5,200円	11.8%	第7	151m ³ ~	261円	275円	14円	5.4%
100mm	83,200円	96,400円	13,200円	15.9%	臨時用(1m ³ につき)		501円	500円	△1円	△0.2%
150mm	172,800円	188,800円	16,000円	9.3%	逡増度		6.4	4.6		
200mm	221,600円	248,200円	26,600円	12.0%						

生活用水想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
13mm	20m ³	2,662円	3,740円	1,078円
	40m ³	5,544円	6,930円	1,386円
	60m ³	8,976円	10,780円	1,804円
20mm	20m ³	4,422円	5,720円	1,298円
	40m ³	7,304円	8,910円	1,606円
	60m ³	10,736円	12,760円	2,024円

病院施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
150mm	19,000m ³	5,813,610円	6,142,950円	329,340円

教育施設想定

(2か月 消費税込み)

口径	使用水量	現行	改定案	増減額
100mm	9,700m ³	2,946,460円	3,126,420円	179,960円